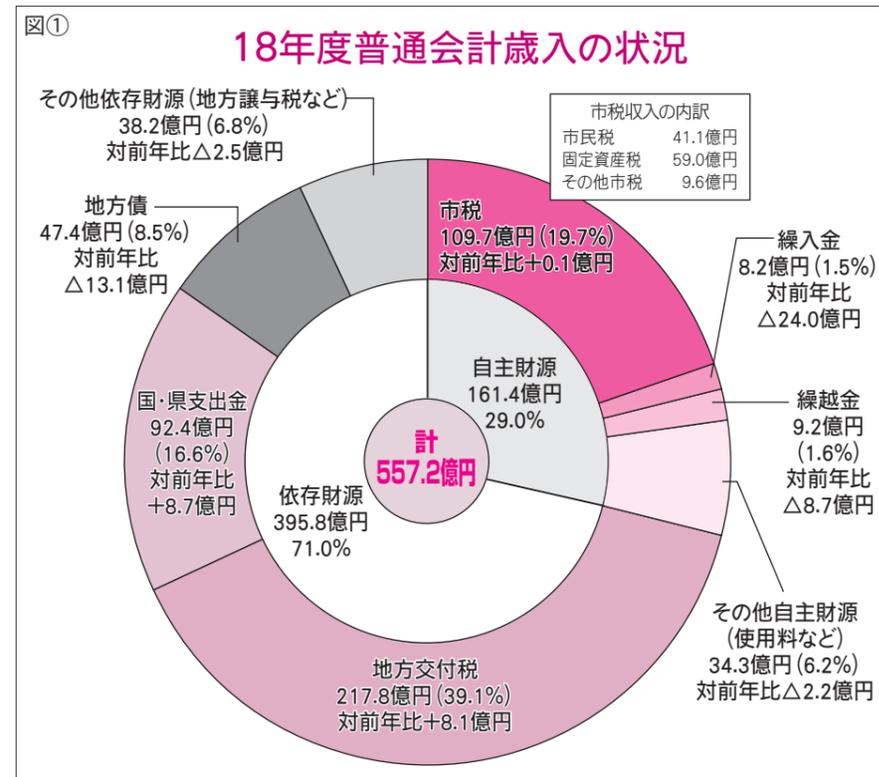


財政状況をお知らせします

18年度決算の状況についてお知らせします。
財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、またどのような状況にあるのかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年2回行うこととして行っているものです。



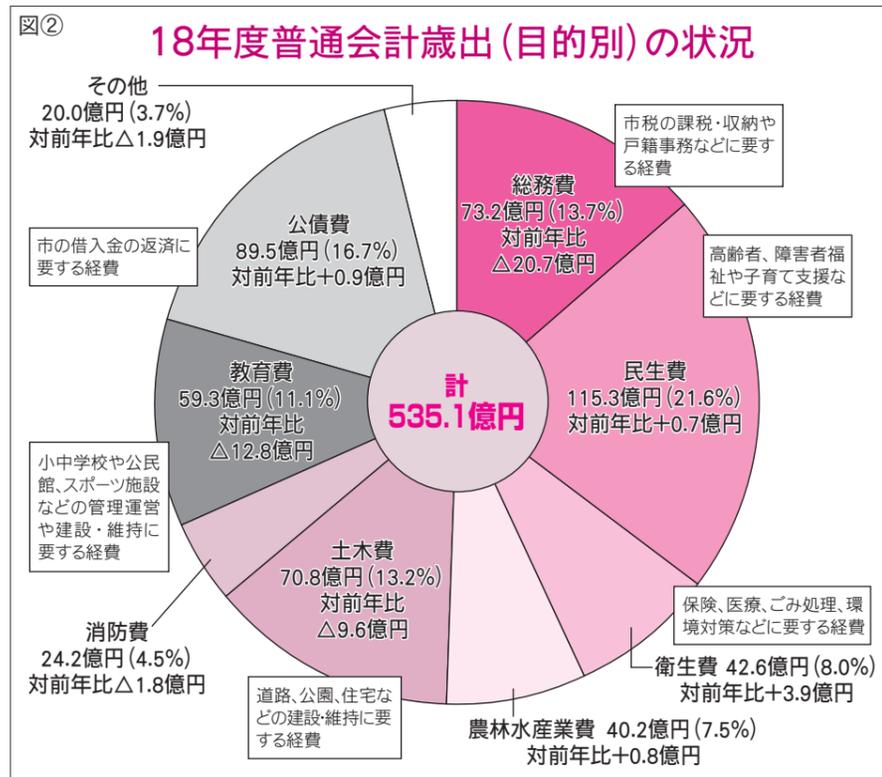
毎年度総務省が実施している「地方財政状況調査」による普通会計(他の都市との比較がしやすいように共通の基準で調整したもの)の歳入および歳出の状況は次のとおりです。

(1) 歳入の状況(図①)
歳入の総額は557億2千万円で、17年度に比べ4.9割(28億6千万円)の減となりました。市税収入は、固定資産税が評価替えにより減少したものの、市民税の定率減税の縮小などによる増加で、0.1割(1千万円)増えました。地方債は、事業の減少や繰り越しなどにより21.6割(13億1千万円)減りました。線入金は、財源確保のために財政調整基金を7億2千万円取り崩すこととなりましたが、17年度は合併に伴う基金精算などを行っていたため、74.7割(24億円)減りました。地方交付税は、

合併に伴う措置や補助金の一般財源化などにより、3.8割(8億1千万円)増えました。

(2) 歳出の状況
歳出の総額は535億1千万円で、17年度に比べ7.0割(40億5千万円)の減となりました。歳出には、基本的な分類として目的別と性質別があります。目的別分類は、行政目的によって区分する方法で、どのような政策や施策に力を入れていくのかを知ることができます。

その内訳は図②のとおりです。総務費は合併に伴う基金積み立ての終了などで22.1割(20億7千万円)の減、土木費は道路整備などで11.9割(9億6千万円)の減、教育費は市野々萩荘統合小学校の建設終了などで17.8割(12億8千万円)の減となりましたが、衛生費は広域行政組合への負担金などで10.2割(3億9千万円)の増となりました。性質別分類は、経費の経済的性質に基づく分類で、財政運営の健全性や弾力性を分析するの



18年度の歳出(性質別分類)の状況は表①のとおりです。義務的経費(※1)は268億9千万円で歳出全体の50.2割、投資的経費(※2)は86億6千万円で16.2割、その他の経費(※3)は179億6千万円で33.6割となりました。

(3) 借入金および基金の残高
市の借入金である市債の残高は17年度より4.0割(33億6千万円)減少し、798億5千万円となりました。また、市の貯金ともいえる財政調整基金と市債管理基金の合計額は17年度より5.9割(3億9千万円)増加し、70億3千万円となりました。

市の主な財政指標の状況は表②のとおりです。

(5) 市民一人当たりの決算状況
18年度決算に基づく市民一人当たりに使われた額や負担いただいた税額などは、表③のようになります。

(6) これからの財政運営について
市税収入の減少や国の地方財政計画の縮小などにより、市の財政運営は年々厳しさを増しています。市は、市民サービスの水準を確保するため、既存の制度や継続事業を見直して支出を抑制するなどの行財政改革を推進するとともに、市債の繰り上げ償還などによる将来の負担の軽減化、計画的な基金の運用などによる財政基盤の安定化を図りながら、各種計画の諸施策を進めていきます。

表① 18年度普通会計歳出(性質別)

科目	決算額	構成割合
義務的経費	268.9億円	50.2%
人件費	123.8	23.1
扶助費	55.6	10.4
公債費	89.5	16.7
投資的経費	86.6	16.2
その他経費	179.6	33.6
合計	535.1	100.0

表② 主な財政指標の状況

項目	指標
経常収支比率(※4)	90.0
公債費比率(※5)	17.5
実質公債費比率(※6)	17.2

表③ 市民一人当たりの決算状況

科目	決算額
使われた額	42万9073円
総務費	5万8702
民生費	9万2466
衛生費	3万4157
農林水産業費	3万2183
土木費	5万6798
消防費	1万9413
教育費	4万7510
公債費	7万1795
その他	1万6049
市税負担額	8万7965
市債残高	64万273
基金残高	5万6360

用語の解説

※1 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費(人件費、扶助費、公債費をいいます)
 ※2 投資的経費：公共施設の建設などの経費、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。
 ※3 その他の経費：消費的経費(物件費、維持補修費、補助費など)などが含まれています。
 ※4 経常収支比率：人件費、公債費など義務的経費や施設の管理運営費など、毎年同じように支出される経費の割合を見る指標です。この値が大いほど、道路、施設整備などの臨時の行政需要に対応する余裕が低下して行くことになります。
 ※5 公債費比率：公債費(借金の返済)の一般財源に占める割合を示す指標です。この値が大いほど予算に占める借金返済の割合が高く、財政構造の弾力性を圧迫していることを意味します。
 ※6 実質公債費比率：公債費および公債費類似経費(公営企業の公債費への繰り出し、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるものなど)の一般財源に占める割合を示す指標。この比率が18割を超えると、市債の発行に国の許可が必要となり、25割を超えると市債の発行が制限される「起債制限団体」となります。

◎ 問い合わせ先
本庁財政課財政係